

# きょうとらっく

Kyotruck

4

2025



今月の表紙

上段 : 第3回理事会

下段右: 定例記者会見

下段左: 鴨川東IC入口付近道路

## TOPICS

- 第3回 理事会 (2P)
- 「令和7年度 京ト協 運行管理者基礎・一般講習」のご案内 (10P)
- 「令和7年度 京ト協 助成金」のご案内 (11P)

表紙 第3回 理事会/定例記者会見/鴨川東IC入口付近道路

CONTENTS

1 CONTENTS / 交通事故情報 / 事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

- 2 第3回 理事会  
京都府トラック運送事業政治連盟 幹事会
- 4 鴨川東IC入口付近に係る渋滞緩和を実現
- 5 定例記者会見
- 7 2・3月のおもな活動
- 9 (公社)全日本トラック協会青年部会整備実習用トラック寄贈式

お知らせ等

- 10 「令和7年度 京ト協 運行管理者基礎・一般講習」開催案内
- 11 「令和7年度京ト協 助成金」のご案内
- 15 新規・退会会員について  
第100回通常総会の開催について
- 16 トラック関法令Q&A  
健康サポートコーナー
- 17 適正化事業情報
- 19 連合会通信
- 20 共済通信
- 21 危険予知訓練コーナー
- 22 京ト協 行事予定

裏表紙 トラック・物流Gメンチラシ  
LINE・X (旧Twitter)  
公式アカウントのお知らせ

**京ト協ホームページ**  
会員専用パスワード 4月中  
**0394**

下記QRコードよりご利用下さい



「全ト協会員専用 ホームページパスワード」	3/15~4/14	2712
	4/15~4/14	8288

府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	9	11											20	23	-3
死者(人)	0	1											1	1	0
負傷者(人)	15	11											26	27	-1

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	335	311											646	625	21
死者(人)	3	4											7	7	0
負傷者(人)	374	341											715	725	-10

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和7年2月)

新規許可件数(件)	廃止届出件数(件)	増減車届出件数(件)	増車(両)					減車(両)								
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車				
0	1	301	7	234	7	5	2	15	197	7	4	1	合計:255		合計:224	

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表 (令和7年2月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	133.38	121.07	128.77	131.83	121.44	131.16
全国(沖縄除)	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	131.83	121.44	131.16			

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)



# 第100回総会に上程する理事会推薦候補者を承認 ～令和7年度事業計画(案)及び収支予算書(案)等を承認～

## 第3回理事会

**日程** 令和7年3月14日(金) 13時30分

**会場** 京都府トラック協会

**出席者** 21名(理事総数22名)

### △平島会長挨拶▽

昨年4月に改正改善基準告示等が施行されたことから、当協会として「標準的な運賃の收受(H)・改善基準告示の遵守(K)・多重下請構造からの脱却(T)2025」をスローガンに掲げ、各種事業を推進して参りました。まだまだ道半ばではありますが、本年4月には改正物流2法が施行されることから、4月に改正法に係る説明会を開催する予定です。会員各位には、是非ご参加いただきたい。また、全日本トラック協会の坂本会長が、許可更新制の導入や、多重下請構造の改善、標準的運賃の收受、白トラの排除に向けて動いておられます。白トラ行為については、京都府においても、ダンプやスクラップ関係で目を光らせなければなりません。適正運賃の收受についても、まずは会員各位がしっかりと原価計算を行わなければならない。本日は、来年度の事業計画(案)と予算(案)を審議する重要な理事会であるため、慎重審議をお願いしたい。

### 協議事項

#### 第1号議案 会員の新規加入・退会について

新規加入13社・退会10社・資格喪失1社の合計1088社となる旨が承認された。

#### 第2号議案 役員選考委員会による理事会推薦候補者について

##### (委員長報告)

役員選考委員会の杉本委員長(和束運輸(株))から、以下の候補者の報告が行われ、第100回総会へ上程することが承認された。

### △理事会推薦候補者▽

- |               |       |
|---------------|-------|
| (株)岸貝物流       | 平島竜二氏 |
| (株)京三運輸       | 蒔田良夫氏 |
| (株)エムストランスポート | 宮本昌季氏 |
| (有)藤建         | 藤木哲也氏 |
| 舞鶴運輸(株)       | 村尾直則氏 |
| (一社)京都府トラック協会 | 山田博之氏 |
|               | 行本浩二氏 |



※専務理事については、5月理事会にて報告が行われます。  
**第3号議案 令和7年度 事業計画(案)及び収支予算書(案)について**

- ① 事業計画(案)及び収支予算書(案)の承認について
- ② 入会金及び会費の額並びに納入方法の承認について

事務局から説明を行い、承認された。  
 3月25日付で送付させていただいた「令和7年度 事業計画・収支予算書」をご覧ください。

**第4号議案 委員会構成の再編成について**

現行の3委員会から、経営改善広報・DX委員会(新設、環境・災害対策委員会(旧:環境対策委員会)、交通安全・適正化事業委員会(旧:交通安全委員会)、労働環境改善委員会(旧:労務委員会)の4委員会へ再編する案が承認された。

**第5号議案 令和6年度運輸事業振興助成交付金に係る事業計画及び資金計画の変更届の承認について**

事務局から説明を行い、承認された。

**報告事項**

事務局から以下の報告が行われた。

- (1) 定款第27条に基づく業務報告について
- (2) 今後のスケジュールについて

〔総務委員会〕

日 時:令和7年5月8日(休) 12時00分 京ト協

〔令和7年度第1回理事会〕

日 時:令和7年5月19日(月) 13時30分 京ト協

〔第100回通常総会〕

日 時:令和7年6月9日(月) 未定 ホテルグランヴィア京都

**京都府トラック運送事業  
 政治連盟 幹事会**

- ・ 令和7年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
- ・ 寄付金の額並びに納入方法について

承認されました。  
 3月25日付で送付させていただいた「令和7年度 事業計画・収支予算書」資料をご覧ください。



## 深草下高松町の十条通交差点信号機に 右折矢印信号が設置されました



蒔田副会長

奥野交通部長

〈令和6年7月3日 要望活動〉

### 概要

### 鴨川東IC入口付近に係る 渋滞緩和を実現

京都市内の主要観光都市付近の道路では、オーバートーリズムの影響もあり、日常的に渋滞が発生しております。特に、第二京阪道路の鴨川東IC入口は、京都南部・東部、大阪方面、大津方面に向かう京都市内からの車両が朝夕に集中し、右折車両の流れが悪く渋滞が恒常化しておりました。そのため、令和6年7月3日、京都府警察本部を訪問し、深草下高松町の十条通交差点信号機の東向き道路への右折矢印信号の設置と、右折レーンの延長を強く要望しました。その結果、令和7年3月、当該交差点に右折矢印信号機が設置されました。当協会においては、今後も会員各位にとって最適な経営環境・道路環境整備の実現に向けて、各種要望活動等を実施して参ります。



# 次回通常総会に理事会推薦候補者として藤木氏、 村尾氏の増員を上程する旨を報告

～Gマーク認定取得率40%以上を目標として設定～

## 定例記者会見

**日程** 令和7年3月14日 15時30分～

**会場** 京都府トラック協会

**参加者** 平島会長

**報道** (株)京都自動車新聞社 落合記者

(株)近畿トラック新聞 若宮記者

(株)物流ニッポン新聞社 中川記者

(株)物流産業新聞社 中野記者

### 概要

本会見は、理事会開催後、平島会長から協会事業について広く会員各位へ発信する取り組みとなっております。第4回目となる会見を抜粋掲載いたします。

### 会見内容

#### △理事会推薦役員の選考について△

本日の理事会では、役員選考委員会の杉本委員長より、丹後支部から舞鶴運輸(株)の村尾氏、中央支部から(有)藤建の藤木氏の2名を新しく理事会推薦候補者として増員する旨が上程され、承認された。増員する目的としては、村尾氏には主に北部での活動、藤木氏には政治力の強化に向けた活動を活性化していただく予定である。

#### △委員会の再編について△

以下の4委員会に再編されることとなった。なお、交通安全・適正化事業委員会が分掌となるGマークの取得は、全日本トラック協会でも運送業者の地位向上に繋がると言われている。当協会においては、認定取得率40%以上を目標と設定した。各種助成事業においては、Gマーク取得によるインセンティブの付与を行う旨を計画している。なお、各委員会のメンバーは、各支部役員から1名の計8名、青年部会、女性部会よりそれぞれ1名ずつを加えた合計10名に担当副会長を合わせた構成となる。

## 【新委員会の編成】

## ◇経営改善広報・DX委員会(新たに設置)

- (1) IT機器(点呼口ロボット等)の導入促進
  - ・講習会、研修会の開催により導入促進を図る
- (2) 多重下請構造・標準的運賃の収受に向けた調査研究
- (3) BCP(事業継続計画)の取り組み
  - ・京都商工会議所等と連携し、相談窓口の確立と説明会の開催
- (4) 取引環境の改善
  - ・荷主等に対し働き方改革に向けた待ち時間の削減、配車計画の見直し等を要請
- (5) 広報活動
  - ・会員事業者が荷主等に対し説明用資料の作成と提供
- (6) 各種助成
  - ・業界のイメージアップを図るための広報の在り方の検討
  - ・「トラックの日」のイベント関係、他府県への見学会の開催等

## ◇環境・災害対策委員会(旧:環境対策委員会)

- (1) 環境対応車への導入
  - ・国交省、全ト協と連携による車両導入促進
- (2) 植樹への取り組み
  - ・銀閣寺山国有林での充実と北部・南部地域での実施(再検討)
- (3) 環境保全事業
  - ・省エネ講習、各環境美化活動への参加、ゴミの削減への取り組み等
- (4) ニューレジリエンス(自然災害(地震・水害・強風)、医療系廃棄物等)への対応
  - ・ニューレジリエンスフォーラムへの参画
- (5) 災害防止対応(災害時緊急輸送体制の確立)
  - ・地震、台風、大雨等による災害に対応するための緊急災害対策組織の確立
- (6) 各種助成
  - ・環境対策機器等の導入促進

## ◇交通安全・適正化事業委員会(旧:交通対策委員会)

- (1) 交通事故防止への対策
  - ・交通安全、事故発生の未然防止対策として各種講習会・研修会の開催

## (2) 適正化事業の推進

- ・全ト協との連携による貨物自動車運送事業法に則した適正な経営を推進すべく適正化指導員による指導の充実と研修会、講習会の開催
- (3) Gマークの推進
  - ・全ト協による安全性優良事業所の認定事業所数の拡大
- (4) 京都府、京都府警察本部等との連携
  - ・行政機関と連携を図り各種交通事故防止対策の実施
- (5) 各種助成
  - ・交通安全対策機器等の導入促進

## ◇労働環境改善委員会(旧:労務委員会)

- (1) ロジスティクスハラスメントへの対応
  - ・ドライバーが荷主先等での待遇を調査するためアンケートを実施
- (2) 人材確保・職場環境の改善
  - ・人材不足に対応すべく公共機関での就職説明会等への参画
  - ・労働環境改善(労働時間短縮等)に向けた講習会の開催
  - ・社会保険労務士の活用促進
- (3) 各種研修事業
  - ・労働環境関連セミナー、講習会の開催
- (4) 陸上貨物運送事業労働災害防止
  - ・陸災防京都府支部との連携
  - ・労働災害防止等の各種講習会の開催
- (5) 各種助成
  - ・労働環境改善等の促進

## △総務委員会について△

これまで、正副会長会議で発案された事項について総務委員会で事業の検討・対策を行ってきたが、今後は、委員会を2ヶ月若しくは3ヶ月に1回は開催し、各委員会からの課題を持ち寄り業界の問題点を炙り出し、改善や対策を協会事業等に反映させる。また、総務委員会独自の事業や、新規事業の取組等について活動していく方向に変えていく。

## △貨物自動車運送事業法の改正について△

全日本トラック協会が進めている「事業許可更新制」、「適正運賃の収受」、「多重下請け構造の是正」に対する各種実態調査の実施やセミナー開催等協力その他、当協会独自の活動も併せて実施していきたい。

2月  
27日(木)

重量部会 研修会・親睦会

会場 都ホテル京都八条

出席者 9社11名

概要 (公社)全日本トラック協会道路・施設部の廣瀬貴司次長をお招きして大型・特殊車両に係わる最近の法令・通達改正状況などについて講演をしていただきました。

3月  
1日(土)

青年協 実務担当者研修会

会場 京都テルサ

出席者 24社35名

概要 2部構成にて研修会を開催。第1部には社労士河原事務所 河原英正氏をお招きして「労基法における様々な勘違い」をテーマとしたご講演をしていただき、第2部には青年部会OB会員のたちな運輸(株) 吉田知史社長をお招きして「過去の失敗から考える未来～自分の考える未来像とは～」をテーマとしたご講演をしていただきました。研修会後は、京都駅周辺にて交流会を開催しました。



3月  
4日(火)

初任運転者教育  
社内指導者向け講習

会場 京ト協

出席者 12社15名

概要 山城自動車教習所交通教育センターの浜田一郎センター長を講師にお招きし、初任運転者教育を行う上でのポイントなどについてご講演をしていただきました。

# 2・3月の おもな活動

## 支部・部会等の各種行事 を開催!!

2月  
21日(金)

女性部会 役員会・新年会

会場 祇をん 豆寅

出席者 13社13名・蒔田副会長・繁本顧問・山田常務

概要 役員会では令和7年度の総会について審議し、新年会では女性部会員同士の親交を深めました。



2月  
27日(木)

南支部 役員会

会場 京ト協

出席者 12社12名

概要 令和7年度の事業計画についてご審議いただきました。

2月  
27日(木)

中央支部 役員会

会場 京ト協

出席者 6社6名

概要 令和7年度の事業計画についてご審議いただきました。

3月 8日(土) 近畿トラック青年協議会 (K T S) 正副会長会議

**会場** 大成閣  
**出席者** 16社16名  
**概要** 配車担当者研修会・令和7年度近畿ブロック大会についてご審議いただきました。

3月 10日(月) 青年協 幹事会・定例会

**会場** 京ト協  
**出席者** 13社13名  
**概要** 交通安全出前授業・令和7年度事業計画についてご審議いただきました。



3月 12日(水) 初任運転者教育社内指導者向け講習

**会場** 舞鶴21  
**出席者** 7社11名  
**概要** 山城自動車教習所交通教育センターの浜田一郎センター長を講師にお招きし、初任運転者教育を行う上でのポイントなどについてご講演をいただきました。

3月 12日(水) 洛南支部 役員会

**会場** 京ト協  
**出席者** 5社5名  
**概要** 令和7年度事業・総会等についての審議が行われました。

3月 7日(金) 伏見支部 役員会

**会場** 京ト協  
**出席者** 5社5名  
**概要** 令和7年度の事業計画についてご審議いただきました。

3月 7日(金) 女性部会 講習会

**会場** 京ト協  
**出席者** 10社10名  
**テーマ** 美と健康について  
**講師** 一般社団法人フィジカルセラピーインターナショナルアソシエーション 代表理事 吉野由美子 様



3月 8日(土) 近畿トラック青年協議会 (K T S) 配車担当者(管理者)研修会/業種別交流会

**会場** 大成閣  
**出席者** 約200名(京都9社18名)  
**概要** 全ト協副会長 馬渡雅敏氏をお招きし、「物流2024年問題への対応について」をテーマにご講演をいただいた後、交流会では運行管理に関する問題をクイズ形式で出題しテーブル毎に回答率を競っていただくイベントを開催されました。





杉山京青協会会長



有限会社タテロ  
建口社長



出島全ト協青年部会長

# 京都府立田辺高等学校に2ト、車寄贈

## ～有限会社タテロ様がトラック提供～

### (公社)全日本トラック協会青年部会 整備実習用トラック寄贈式

日程 令和7年3月12日 11時40分

会場 京都府立田辺高等学校

出席者 全日本トラック協会青年部会 正副部会長

近畿トラック青年協議会 正副会長

株式会社 山城運送 代表取締役 杉山 貴富 様

有限会社 タテロ 代表取締役 建口 和矢 様

田辺高等学校 校長 西田 和史 様

自動車科長 澤田 賢匠 様

#### 概要

(公社)全日本トラック協会青年部会では、平成27年度から社会貢献活動の一環として、自動車教育課程を有する高校に整備実習用トラックを寄贈されています。自動車教育課程を設置している高校では、ディーゼルエンジンの構造等を学ぶためのトラックの入手が困難な場合が多いため、同青年部会が自動車教育課程を設置する高等学校の全国組織である全国自動車教育研究会と連携し、同研究会加盟校から寄せられた希望に応じて、募金を原資とする中古トラックの購入・寄贈を行っています。今回は有限会社タテロ様から提供された2トントラックが京都府立田辺高等学校へ寄贈されました。西田校長は「寄贈いただきましたトラックは、実習の授業において大いに活用させていただきます。生徒たちはこの車両を通じてより高度な知識・技術を学び、社会に貢献できる整備士として成長してくれることと思います」と謝辞を述べられました。

令和7年度 京ト協主催「運行管理者 基礎・一般講習」開催予定表

標記講習会を、下記により開催します。申込みをお待ちしております。(電話限定)

基礎講習

[受講対象者]

- ・運行管理者として選任され、これまで一度も基礎講習を受講したことのない方。
- ・運行管理者の補助者/運行管理者試験受験資格の取得を希望される方。

	日程	会場等
①	令和7年10月1日(水) ～3日(金)	「舞鶴21」 講習時間=初 日 11:00～16:40 2日目 10:00～16:30 3日目 10:00～15:30
②	// 10月29日(水) ～31日(金)	「京都府トラック協会」 講習時間=初 日 9:45～16:00 2/3日目 9:20～16:00
③	令和8年1月28日(水) ～30日(金)	「京都府トラック協会」 講習時間=初 日 10:00～15:40 2日目 10:00～16:30 3日目 10:00～15:30

一般講習

[受講対象者]

- ・運行管理者として選任されている方。(2年毎に一般講習の受講が必要)

	日程	会場
①	令和7年7月8日(火)	宮津市福祉・教育総合プラザ(宮津市)
②	// 8月7日(木)	京都府トラック協会
③	// 9月	アグリセンター大宮(京丹後市)※調整中
④	// 10月	市民交流プラザふくちやま(福知山市)※調整中
⑤	// 11月14日(金)	綾部工業団地 交流プラザ(綾部市)
⑥	// 12月9日(火)	京都府トラック協会
⑦	令和8年1月15日(木)	京都府トラック協会
⑧	// 3月12日(木)	舞鶴21(舞鶴市)

お問い合わせ 京ト協 講習課 TEL 075-671-3175

## 令和7年度 京ト協「助成事業」ご案内

標記の受付を開始しました。ご不明な点等ございましたら、是非お問い合わせ下さい。

本年度より、一部助成金にGマーク取得事業所(者)に対する優遇制度を設けます。

本年度より、助成金振込先の口座情報確認のため通帳のコピーの提出をお願いすることとなりました。

交通対策 (受付:4月1日～令和8年3月21日)

継続1 初任運転者「安全運転実技研修」		[予算:40万円]
内 容	(一財)京都府交通安全協会による準中型トラック・普通車を使用した2時間実技研修費の一部を助成。 ※国土交通省告示に規定する20時間の初任実技指導の内、2時間として計上されます。 ※本誌同封のチラシをご参照下さい。	
助 成 額	1万円/人(先着50名) ※準中型トラック1万9,500円 ※事業者の負担額は9,500円となります。	
継続2 ドライブレコーダ機器		[予算:500万円]
対 象	全ト協が指定する装置	
助 成 額	①簡易型	購入価格の1/2(上限:1万円/台)
	②標準型	1台1万円
	③運行管理連携型	1台2万円
	※導入上限台数=10両未満:届出台数まで、10両以上:10台 ※Gマーク認定事業所は、1台につき1千円加算されます。	
継続3 安全装置		[予算:京ト協500万円・全ト協571万円]
対 象	全ト協が指定する装置	
助 成 額	①後方視野確認支援装置	取得価格の1/2 (上限:4万円/台)
	②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク認定事業所に限る)	
	③呼気吹込み式アルコールインターロック装置	
	④側方衝突監視警報装置 ※車両総重量7.5t以上の事業用トラックまたは最大積載量が8.5t以上のトラックに 装着した場合に限定	取得価格の1/2 (上限:全ト協10万円)
	⑤大型車用トルク・レンチ(自立型トルク・レンチ、トルクセッター型イン パクトレンチ含む) ※車両総重量8t以上の車両を管理する事業所限定	取得価格の1/2 (上限:全ト協3万円)
※導入上限台数=10両未満:届出台数まで、10両以上:10台 ※Gマーク認定事業所は、1台につき1千円加算されます。(①、②、③のみ)		
継続4 運転記録証明書(通年)		[予算:1,000万円]
対 象	会員事業所 ドライバー(1名につき1回/年)	
助 成 額	670円/名(証明書交付手数料) ※無事故・無違反証明書=助成対象外	
継続5 ドライバー等安全教育訓練		[予算:全ト協160万円]
対 象	全ト協指定研修所におけるドライバー・管理者等の安全教育訓練	
助 成 額	①一般研修	1万円
	②特別研修	受講料総額の7割
	※Gマーク取得事業所:②の研修に限り全額助成	
継続6 グッドラーニング(オンライン型学習システム)		[予算:330万円]
対 象	会員事業所ドライバー	
助 成 額	①一般	国土交通省が定めるドライバー指導監督の指針(全12項目)に 沿ったオンライン講座の受講料の全額
	②初任	
※①:4千名の予算枠(先着順)/②:無制限		

## 環境対策 (受付:事業毎に規定)

継続1 環境対応車(令和8年1月31日まで受付)		[予算:京ト協400万円]
対象	①CNG車(新車)	通常車両価格との差額の1/6
助成額	②ハイブリッド車	通常車両価格との差額の1/8
	※国・全ト協の補助額は未定(上記に加えて、電気・燃料電池自動車も補助あり)	
継続2 アイドリングストップ支援機器(令和8年3月31日まで受付)		[予算:京ト協80万円・全ト協90万円]
対象	全ト協が指定する装置 ※導入上限台(枚)数=10台(枚)/社まで	
助成額	①外部電源用バッテリー充電器	[Gマーク有]購入価格の1/2以内(上限10万円) [Gマーク無]購入価格の1/4以内(上限6万円)
	②電気式の毛布、マット又はパッド	[Gマーク無]購入価格の1/2以内(上限2万円)
	③温水式ヒーター	[Gマーク有]購入価格の1/2以内(上限10万円) [Gマーク無]購入価格の1/4以内(上限6万円)
	④蓄冷式クーラー	[Gマーク有]購入価格の1/3以内(上限5万円) [Gマーク無]購入価格の1/4以内(上限4万円)
	⑤【全ト協のみ】 Iヒーター/車載バッテリー式冷房装置	購入価格の1/2以内(上限6万円)
新規 グリーン経営認証		
助成額	新規・更新 1件につき5万円 ※Gマーク事業者は10万円(新規1件のみ)	

## 労務対策 (受付:事業毎に規定)

新規 クーラーカーシート		[予算:294万円]
受付	4月1日～令和8年2月27日	
対象	クールクッション KC1000B	
助成額	【Gマーク有】5千円 / 1台	
	【Gマーク無】3千円 / 1台	
継続1 インフルエンザワクチン接種		[予算:250万円]
受付	10月1日～令和8年2月27日	
対象	会員事業所 ドライバー、従業員、経営者(但し、家族は対象外) 医療機関等が実施するインフルエンザワクチン接種費用が対象	
助成額	1千円/人 ※接種対象期間は令和7年10月1日～令和8年2月15日まで	
継続2 「働きやすい職場認証」取得		[予算:京ト協100万円]
受付	4月1日～令和8年2月27日	
対象	認証取得された府内の会員事業所	
助成額	京ト協:【Gマーク有】新規取得4万円、上位取得3万円、同位取得2万円 【Gマーク無】新規取得3万円、上位取得2万円、同位取得1万円	
継続3 フォークリフト運転技能講習修了証取得		[予算:50万円]
受付	4月1日～令和8年3月4日	
対象	会員事業所 ドライバー (令和7年3月1日～令和8年2月28日の免許取得者限定)	
助成額	5千円/名	
	※保有車両20台以下:2名まで、30台以下:3名まで、31台以上:4名まで	
継続4 大型・中型免許等取得		[予算:2,000万円]
受付	4月1日～令和8年3月4日	
対象	会員事業所 ドライバー (令和7年3月1日～令和8年2月28日の免許取得者限定)	
助成額	上限10万円/名 ※取得費用(教習所へ支払った教習料)の1/2	
	※保有車両20台以下:2名まで、30台以下:3名まで、31台以上:4名まで	

<b>継続5</b>	<b>睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査</b>	[予算:京ト協190万円・全ト協227万円]
受 付	4月1日～12月31日	
対 象	会員事業所 ドライバー	
助 成 額	京/全ト協(各100名/社まで)	各 最大2,500円/1人

<b>継続6</b>	<b>健康診断</b>	[予算:1,895万円]
受 付	4月1日～令和8年3月31日	
対 象	会員事業所 従業員	
助 成 額	1千円/人 ※京ト協指定病院における診断限定	

<b>継続7</b>	<b>脳ドック(脳MRI、脳MRA受診)検査</b>	[予算:150万円]
受 付	4月1日～令和8年2月27日	
対 象	会員事業所 ドライバー	
助 成 額	【Gマーク有】1万5千円/人 ※上限1会員10名まで 【Gマーク無】1万円/人 ※上限1会員5名まで	

<b>継続8</b>	<b>適性診断</b>	[予算:2,100万円]
受 付	4月1日～令和8年3月31日	
対 象	会員事業所 ドライバー	
助 成 額	①一般診断	2,400円/人
	②初任診断	4,800円/人
	③適齢診断	
	※全額助成	

<b>継続9</b>	<b>運行管理者講習</b>	[予算:710万円]
受 付	4月1日～令和8年3月31日	
対 象	会員事業所 従業員	
助 成 額	①一般講習	3,200円/人
	②基礎講習	8,900円/人
	※全額助成	

<b>継続10</b>	<b>安全性優良事業所(Gマーク)認定</b>	[予算:255万円]
受 付	令和8年1月5日～2月15日 ※予定	
対 象	新規・更新(A方式限定)申請により、Gマーク認定された府内の会員事業所	
助 成 額	3万円/府内事業所	

<b>継続11</b>	<b>血圧計</b>	[予算:全ト協(全国で)3千万円]
受 付	4月1日～令和8年2月27日	
対 象	全ト協が指定する業務用血圧計 / 会員事業所(目つ中小企業者)が対象	
助 成 額	取得価格の1/2・上限:5万円	
	※1会員あたりの台数制限なし、国や他団体等の助成金との併用不可	

<b>継続12</b>	<b>eナスバ</b>	[予算:86万4千円]
受 付	4月1日～令和8年3月31日	
対 象	会員事業所 従業員	
助 成 額	①一般講習 3,860円/1人 ※全額助成	
	②基礎講習 9,560円/1人 ※全額助成	

**経営対策** (受付:事業毎に規定)

<b>継続1</b>	<b>自動点呼機器[京ト協250万円・全ト協(全国で)5千万円]</b>
受 付	4月1日～令和8年2月27日
対 象	国交省が認定した自動点呼機器システム等の導入費用一部助成
助 成 額	【Gマーク有】京ト協上限10万円・全ト協上限20万円 / 1事業所上限2台分
	【Gマーク無】京ト協上限5万円・全ト協上限10万円 / 1事業所上限1台分

<b>継続2 近代化基金融資</b>		[京ト協融資総枠15億円/全ト協融資総枠30億円]
京ト協	公募期間: 4月1日～4月18日 ※融資総枠に達していなければ延長 ※詳細は企画課あてにお問い合わせ下さい。	
全ト協 補完融資	公募期間: 6月10日～11月28日	
<b>継続3 信用保証料(セーフティーネット関連)</b>		[予算:京ト協50万円・全ト協50万円]
受付	4月1日～令和8年2月27日	
対象	会員が金融機関から融資を受けることを目的に保証協会の信用保証を得るために支払われた保証料の2分の1の額 ※既に信用保証料の助成を受けた融資に対する借りかえによる保証料は対象外	
助成額	20万円(全ト協分10万円含む) ※上限:20万円(上限に達するまで追加申請が可能)	
<b>継続4 中小企業大学校講座受講</b>		[予算:京ト協50万円・全ト協(全国で)580万円]
受付	4月1日～令和8年2月27日	
対象	全ト協指定の講座を受講した会員中小企業者の経営者、後継者及び管理者 (物流経営士については、全/京ト協 各5万助成が上限) ※指定講座:京ト協ホームページ参照	
助成額	受講料の2/3(全ト協1/3、京ト協1/3) ※京ト協上限:20万円	
<b>継続5 自家用燃料供給施設整備支援</b>		[予算:全ト協(全国で)1億円]
受付	8月1日～10月31日	
対象	会員、協同組合、連合会 指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設を伴う代替を行い、令和7年4月1日から令和8年2月27日までに完成検査済証の交付を受け、支払いを完了するものが対象 交付申請は年度内1施設限り、過去に全ト協から同事業による助成金の交付をうけた会員等は、助成対象外	
助成額	軽油タンクの新設:100万円 軽油タンクの増設:30万円	
<b>継続6 インターンシップ導入促進支援事業</b>		[予算:全ト協(全国で)1,500万円]
実施期間	4月1日～令和8年2月27日	
受付	4月1日～令和8年3月3日	
対象	全ト協のインターンシップサイトに登録後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れ、以下の要件に適合するもの (1) インターンシップ受入れ期間が3日以上であること (2) インターンシッププログラムに次のものを含むこと ①点呼や日常点検等安全運行に向けた取組みの見学等 ②乗務体験(学校側からの要請もしくは社内規定で乗務体験を含まない場合を除く) (3) インターンシッププログラムの総実施時間の半分以上を次のいずれかに関するものが占めていること ①点呼、日常点検、業務日報作成等運行前後のドライバー業務 ②乗務体験 ③荷積み作業、荷卸し作業 ④配車、運行管理 ⑤事務作業(総務、経理等) ⑥オリエンテーション(会社概要説明、社長講話等)	
助成額	(1) インターンシップ受入れ期間 3日間 :9万円 (2) インターンシップ受入れ期間 4日間 :11万円 (3) インターンシップ受入れ期間 5日間以上 :13万円	
<b>継続7 経営診断</b>		[予算:全ト協(全国で)310万円]
受付	4月1日～令和8年2月27日	
対象	全ト協指定の講座を受診した会員中小企業者の経営者、後継者及び管理者	
助成額	全ト協の定める助成金額	

## 【留意事項】

- 詳細:全ト協・京ト協ホームページを参照下さい。
- 受付:限度額(予算額)に達した時点で終了します。
- 振込:四半期に一度を目途に手続きを行う予定です。
- 備考:上記に係る変更等については、ホームページ・広報誌によりお知らせします。

お問合せ 京ト協 TEL 075-671-3175

## 新規・退会会員について

**新規会員のご紹介** ご入会誠にありがとうございます。 ※3月14日理事会において承認されました。

中央支部 山下運送 様 京都市山科区	南支部 IT企画物流 (株) 様 京都市南区	南支部 (株) OTOWA 様 京都市南区	伏見支部 トライン (株) 様 京都市伏見区
伏見支部 トランステック (株) 様 京都府船井郡京丹波町	洛南支部 (株) SMC 様 久世郡久御山町	洛南支部 (株) M's サポート 様 城陽市	洛南支部 (株) JKカーゴサービス 様 城陽市
洛南支部 (有) 大豊産業 様 久世郡久御山町	洛南支部 谷垣建材 様 宇治市	洛南支部 (株) 結 様 城陽市	城南支部 (株) イーシェア 様 八幡市
城南支部 (株) サーラ 様 八幡市			

**退会のお知らせ** 大変お世話になりました。

丹波支部 福伸興業 (株) 様	丹波支部 (株) トミタ 様	丹後支部 (株) 乾建材 様	伏見支部 (株) 永和 様
洛南支部 NXトランスポート (株) 様	洛南支部 (有) 金井運送店 様	洛南支部 (有) 仲澤運送 様	城南支部 ウインズトランスポート (株) 様
城南支部 (有) オートプロジェクト・カジャ 様	城南支部 (株) フクザワ 様		

**資格喪失**

城南支部 A-frame (株) 様
-----------------------

京都府トラック協会 第100回通常総会  
(京都府トラック運送事業政治連盟総会)

標記を下記により開催いたします。  
是非、ご出席賜りますようお願いいたします。(※後日改めてご案内いたします。)

**日程** 令和7年6月9日(月)  
**会場** 「ホテルグランヴィア京都」

## トラック関連法令Q&A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

[Q] 下記は、道路交通法に定める自動車の種類について定める記述です。正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

記述	解答欄
1 乗車定員が 2 人、最大積載量が 6,250 キログラム、及び車両総重量10,110 キログラムの貨物自動車の種類は、大型自動車である。	
2 乗車定員が 2 人、最大積載量が 4,750 キログラム、及び車両総重量8,160 キログラムの貨物自動車の種類は、中型自動車である。	
3 乗車定員が 3 人、最大積載量が 3,000 キログラム、及び車両総重量5,955 キログラムの貨物自動車の種類は、準中型自動車である。	

1 ×

道路交通法では、最大積載量6,500キログラム以上、または車両総重量11,000キログラム以上の自動車が、大型自動車となる。

○ 3 ○ 2

[A] 解説

## 健康サポートコーナー

### 運輸業は食習慣、運動習慣が課題

協会けんぽが行った業態別のデータ分析で、運輸業では「食習慣」「運動習慣」に課題があることが分かりました。

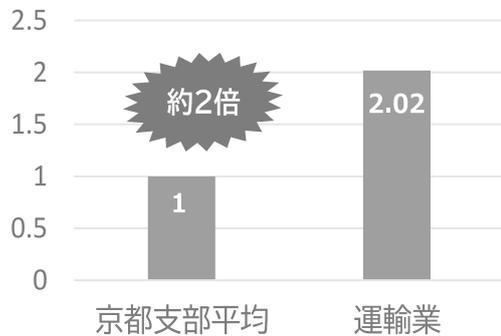
食習慣の内、「就寝前2時間以内に夕食をとる人」の割合では、京都支部の平均と比べて運輸業は**高い水準**です。(右図)

寝る前の食事は**肥満**や**高血糖**、**脂質異常**につながりかねません。

対策として早めの時間に夕食をとる、勤務時間の調整が難しいようであれば、夕方に軽食をとり、夜は控えめにするといった方法があります。健康リスクを下げるためにも、日頃の食事から意識してみてください。

就寝前2時間以内の夕食をとる人

男性(年齢調整オッズ比)  
京都支部平均を1とした場合



他にも様々な業態特有の健康課題をまとめた「健康データブック」はこちら▶



## 適正化事業情報

## 1 令和7年2月 巡回指導報告

## 巡回指導件数等

件数			
新規事業者: 2	一般事業者: 45	特別巡回: 0	合計 47件

## 巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	32	8	25.0%
2	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)の適性診断受診	32	5	15.6%
3	事業及び実績報告書の提出(本社巡回限定)	33	5	15.2%
4	運行指示書の作成・指示・携行・保存	7	1	14.3%
5	乗務員への輸送の安全確保に必要な指導監督	47	6	12.8%
6	運行管理者の講習受講	45	5	11.1%
7	過労防止を配慮した適正な拘束時間管理等	47	5	10.6%
7	健康診断の実施・記録・保存	47	5	10.6%
9	健康保険・厚生年金保険の未加入	45	4	8.9%
10	日常点検基準の作成・適正な点検の実施	47	4	8.5%

## 2 2025年度Gマーク申請「個別相談会」

Gマーク(安全性評価事業)の認定取得は、法令遵守の推進と安全に直結することから、令和7年度の京ト協事業計画では、「会員事業所におけるGマーク認定取得率40%以上」を目標に掲げております。認定取得をご検討されておられる事業所の方は、是非ともご出席下さいますようお願い申し上げます。(相談日時を予約して下さい。)

## 北部

日時 ①令和7年4月14日(月) 10時00分～18時00分

②令和7年4月15日(火) 9時00分～16時00分

場所 ①②「舞鶴トラック運送事業協同組合」

## 市内

日時 ③令和7年4月17日(木) 9時00分～18時00分

④令和7年4月18日(金) 9時00分～18時00分

場所 ③④「(一社)京都府トラック協会」

お問合せ 適正化事業部 TEL 075-671-3175

3 「貨物自動車運送事業法に基づく輸送の安全確保命令の発動基準について」の一部改正等について(国土交通省)

令和6年5月15日付けで貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が公布され、多重下請構造の是正を図るため運送契約締結時の書面交付義務の新設等に伴い、今般、国土交通省より関係通達が発出され、令和7年4月1日付けで施行されることとなりましたのでお知らせいたします。※別添チラシをご参照下さい。

当協会においても、当該改正に係る説明会を実施する予定でありますが、詳細は以下の(公社)全日本トラック協会HPからご確認下さい。

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 「貨物自動車運送事業法に基づく輸送の安全確保命令の発動基準について」の一部改正等について(国土交通省)

4 待機時間や荷役作業・付帯業務の業務記録への記録義務の対象が全車両に拡大されます。

国土交通省では、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正(令和6年10月1日公布、令和7年4月1日施行)し、業務記録における荷待時間・荷役作業等の記録義務の対象車両について、従来は「車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上の車両」とされていたものを、「全車両」へ拡大されました。

※下記及び本誌に同封しておりますチラシをご参照下さい。

令和7年4月1日から、全車両が記載対象になります  
**荷待時間や荷役作業・付帯業務の「業務記録」への記録義務の対象が、全車両に拡大**  
 トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために

積み込み 取卸し 荷造り・仕分け・梱入れ等 荷待ち



国土交通省では、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を改正(令和6年10月1日公布、令和7年4月1日施行)し、業務記録における荷待時間・荷役作業等の記録義務の対象となる車両について、従来は「車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上の車両」とされていたものを、「全車両」へと拡大しました。

改正貨物自動車運送事業法(令和6年5月公布)により契約の適正化を図ることとされていますが、貨物自動車運送事業者は自身の業務記録・荷役作業を記録することで、業務記録を基に待機時間・取卸しなどを適正かつ適宜に改善する根拠とすることができます。

なお、記録については従来と同様(裏面・記載例)に、荷主との契約書に、実施した荷役作業等が全て明記されている場合は、荷役作業等に関する時間の合計が1時間以上となった場合が対象となり、また記録内容について荷主が確認したか、あるいは荷主の確認が得られなかったについても記録対象となります。

また荷待時間を減らすとともに、荷役作業等の負担を軽減し、トラックドライバーの労働環境を改善するためにも、記録対象となる荷待時間・荷役作業等が発生した場合は、必ず「業務記録」に記載し、最低1年間は保存してください。

国土交通省

JTA 全日本トラック協会 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

業務記録付票「記載例」※全車両対象

【発動基準】発動基準に該当する荷役作業等が発生し、業務記録に当該荷役作業等全てが明記されている場合

ハターン例(サンプルB)

15:45	集積場に到着		
16:00	別乗時間の特定時刻(荷主都合の場合:40分)		
16:40 ~ 17:00	取卸し		-20分
17:20 ~ 17:50	前乗業務(積込)		-30分
17:50	出発		

※荷役作業等の合計時間が60分ですが、取卸しに明記されていない業務は記載しません。

【発動基準】発動基準に該当する荷役作業等が発生し、業務記録に当該荷役作業等全てが明記されている場合

ハターン例(サンプルA)

8:45	集積場に到着		
9:00	別乗時間の特定時刻(荷主都合の場合:20分)		
9:20 ~ 9:40	取卸し		-20分
10:00 ~ 10:30	前乗業務(積込)		-30分
11:00 ~ 11:30	取卸し		-30分
11:30	出発		

※荷役作業等の合計時間が60分ですが、取卸しに明記されていない業務は記載しません。

【発動基準】発動基準に該当する荷役作業等が発生し、業務記録に当該荷役作業等全てが明記されている場合

ハターン例(サンプルC)

16:00 ~ 16:40	取卸し		-20分
17:00 ~ 17:20	前乗業務(積込)		-20分
17:20 ~ 17:50	取卸し		-30分
17:50 ~ 18:40	前乗業務(積込)		-50分
18:40 ~ 19:00	取卸し		-20分

※荷役作業等の合計時間が100分ですが、取卸しに明記されていない業務は記載しません。

【発動基準】発動基準に該当する荷役作業等が発生し、業務記録に当該荷役作業等全てが明記されている場合

ハターン例(サンプルD)

8:00 ~ 8:20	取卸し		-20分
8:45 ~ 9:00	前乗業務(積込)		-30分
9:00 ~ 9:20	取卸し		-20分
9:20 ~ 9:40	前乗業務(積込)		-30分
9:40 ~ 10:00	取卸し		-20分
10:00 ~ 10:30	前乗業務(積込)		-30分
10:30 ~ 11:00	取卸し		-30分
11:00 ~ 11:30	前乗業務(積込)		-30分
11:30 ~ 12:00	取卸し		-30分

※荷役作業等の合計時間が180分ですが、取卸しに明記されていない業務は記載しません。

〈オプション〉「全国トラック事業生活習慣病保障プラン」

〈無配当医療保障保険(団体型)〉

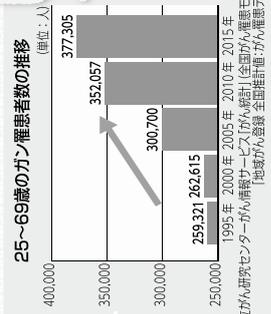
※当制度への加入は「全国トラック事業グループ保険」の加入が前提です。

この制度の特徴

- 特徴 1** 生活習慣病による入院を1泊2日から保障します。  
お手頃な保険料で、ガン・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患を保障します。
- 特徴 2** 生活習慣病による所定の手術も保障します。  
所定の手術を受けたとき、入院の有無にかかわらず手術給付金を受け取れます。
- 特徴 3** 三大疾病と診断されたときには一時金50万円。  
ガン、急性心臓梗塞・脳卒中と診断され所定の状態になった場合には一時金が支払われます。



働く世代のガン患者は増加傾向が続いています。



**ガンには手厚い保障を**  
ご存知ですか？  
長期の闘病が心配されるガン(悪性新生物)に対しては、用途を限定しない一時金で手厚く保障します。

出典:「国がん研究センター」がん情報サービス「がん統計(全国がん罹患率)がん罹患率(2015年)」  
地域がん登録 全国がん罹患率(1975～2015年)

月額掛金 (概算)

保険年齢	月額掛金額計算表 (単位:円)	
	掛金額	合計掛金額
15～19歳	250	
20～24歳	250	
25～29歳	265	
30～34歳	325	
35～39歳	425	
40～44歳	575	
45～49歳	810	
50～54歳	1,095	
55～59歳	1,530	
60～64歳	2,215	
65～69歳	3,120	
70歳	4,855	
71～74歳	4,855	
75歳	6,185	
合計		人 円

ご加入の際には、パンフレットにて詳細をお読みください。

※保険年齢71歳以上の方は継続加入のみ可能です。新加入はできません。  
※記載の掛金は、被保険者数が500～1,999名の場合の標準月額掛金です。加入者数が増減した場合には掛金も変動します。正務掛金は更新時募集の申込締切後算出、初回掛金より適用します。  
※掛金には制度運営費が含まれています。  
※保険年齢とは、2024年5月1日を基準として誕生日で計算し、1年未満の満年齢は6か月以下のものを切り捨て、6か月超のものを切り上げます。

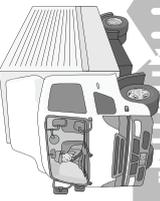
連合会通信

日本貨物運送協同組合連合会で取り扱っている商品になります。従業員の福利厚生を充実させる一環としてご検討いただきたいと思います。ご興味を持たれた方は京ト協連までお問い合わせください。



「働きやすい職場認証制度」の認証項目に該当します

「全国トラック事業グループ保険」は **通年受付** いつでもお申込みが可能です!



従業員を守るために福利厚生制度の充実ができていますか？

人材確保のため福利厚生制度の充実を!

**無料の「ヘルスケアサポート」サービス新登場!**  
「健康経営優良法人」の認定要件の充足に活用できます。  
※全国トラック事業グループ保険ご加入者向けサービスです。

2022年度 給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	20件	46,400千円
入院・障害給付金	37件	約 8,589千円

**かんたん!**  
医師による診査はなく(簡単な告知のみ)加入申込み手続は簡単です!  
※健康状態によって加入しただけの場合があります。



ご加入の際には、パンフレットにて詳細を必ずご確認ください。

●パンフレット等の資料請求や「申込方法がわからないなど不明点、ご質問がある方は、下記の日貨協連までお問い合わせください。

お問合せ 京ト協連事務局 TEL 075-661-5888 まで

共済通信

ファースト  
ステージ

令和7年 4/1(火) ~ 9/30(火)

令和7年度

# 自動車共済 新規獲得 推進キャンペーン

入賞  
条件

A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ  
表彰及び副賞を贈呈

**A** 新規契約事業者数部門

**B** 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、  
ご紹介いただいた組合員様に

お礼の品を進呈

ご契約について  
お問い合わせや  
ご相談は下記まで  
お電話ください。

営業課(本部)

河北事務所

泉州事務所

奈良事務所

和歌山事務所

滋賀事務所

京都事務所

キンコウセーフティ(株)【代理店】

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2

〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)

〒590-0985 堺市堺区成島町4-45-1(ポルタセンタービル3階)

〒630-8231 奈良市本守町1-1(奈良上三条ビル4階)

〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)

〒520-3047 堺東市手原3-1-25(堺東市商工会館内)

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2

TEL.06(6965)2824

TEL.06(6381)6544

TEL.072(231)9781

TEL.0742(90)0510

TEL.073(403)6486

TEL.077(502)0210

TEL.075(671)1894

TEL.06(6965)2561

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyu.or.jp>



自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を  
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 京都事務所 075-671-1894まで

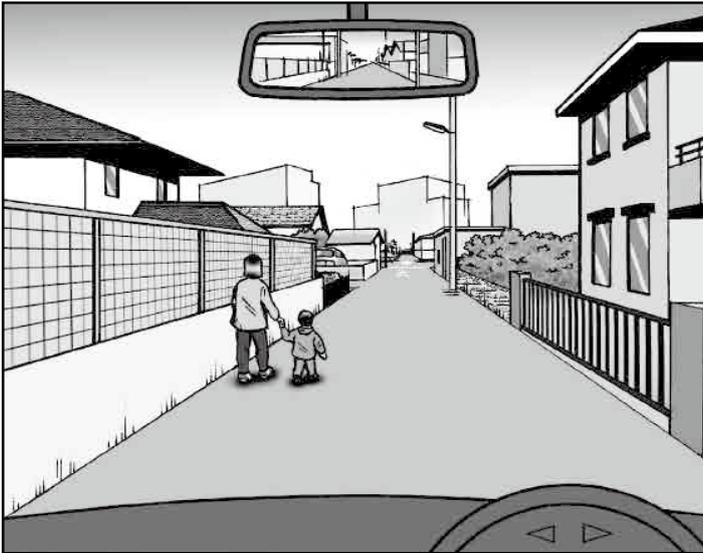
～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

## あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



### 状況説明

午後の生活道路を走行しています。前方には、親に手を引かれている子供が見えます。自車はこのまま、親子の横を通過していきたいのですが……。

どのような危険要因があるか
-----
-----
どのような運転をすればよいか
-----
-----

(「月刊自動車管理」より転載)

### 危険予知ポイント



危険予知  
ポイント

- ① 子供が突然、車の前に飛び出してきて衝突する。
- ② 丁字路から出てきた自転車と衝突する。

#### 子供の飛出しを予測する

子供はたとえ親と一緒にいても、興味のあるものを見つけると、親の手を振り払ってその対象に向かうことがあります。漫然と運転していると、車の前に飛び出てきた子供に対応できず、衝突する危険があります。

子供の動静に注意を払いながら、すぐに止まれるスピードに落としておきましょう。

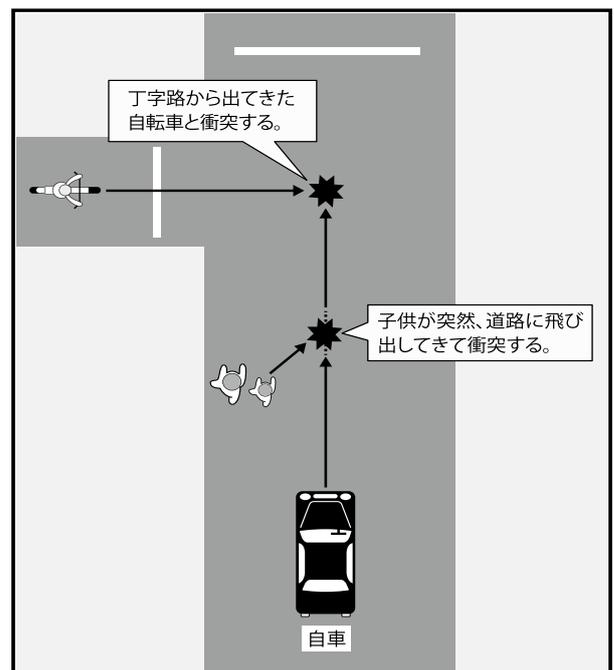
#### 丁字路にも注意を向ける

前方の交差点手前に丁字路が見えます。生活道路を通行する歩行者や自転車は、車への注意が疎かになりがちであり、見通しが悪くても交差点から飛び出てくる可能性があります。

丁字路から飛び出てくる自転車や歩行者を予測し、徐行もしくは一時停止して安全を確認しましょう。



子供を見かけたら、大人と一緒に油断しないこと



© 企業開発センター

EVENT CALENDAR

令和7年4月

9日(水)	中央支部 役員会〔京ト協〕 ダンプトラック部会 役員会〔京ト協〕 南支部 役員候補者会議〔京ト協〕
10日(木)	青年協 幹事会・定例会〔京ト協〕
12日(土)	交通安全啓発活動〔四条大和大路通り〕 【受付中】安全運転研修会<一般>〔山城自動車教習所〕
12日(土) ↓ 13日(日)	城南支部 健康診断〔アスパアやましろ〕
14日(月) ↓ 15日(火)	【受付中】Gマークに係る個別相談会〔舞鶴トラック運送事業協同組合〕 ※当日飛び込み出席も可能な限り申し受けます。
16日(水)	交通安全出前授業〔向島秀蓮小中学校〕 百貨店部会 総会(全体会議)〔夕雅 伊勢志摩〕
17日(木)	近畿トラック青年協議会(KTS) 正副会長会議〔滋賀〕
17日(木) ↓ 18日(金)	【受付中】Gマークに係る個別相談会〔京ト協〕 ※当日飛び込み出席も可能な限り申し受けます。
23日(水)	亀岡暴走死亡事故 法要〔亀岡市 交通事故現場〕 【受付中】整備管理者選任前研修会〔京都自動車会館〕
25日(金)	【受付中】安全運転研修会<高齢>〔網野自動車教習所〕
26日(土)	【受付中】安全運転研修会<高齢>〔山城自動車教習所〕

令和7年5月

8日(木)	正副会長と総務委員会合同会議〔京ト協〕 京ト協 監事監査〔京ト協〕 伏見支部第17回総会・経営者研修会〔リーガロイヤルホテル京都〕
-------	---

※【受付中】の行事につきましては、京ト協事務局へお問合せ下さい。

# トラック・物流Gメン活動中！ ～物流SOSを話せる環境へ～



『積込先、配送先でのお困りごと、トラック・物流Gメンに話してみませんか？』

「トラック・物流Gメン」は、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の情報を集めています。

**頂いた情報は、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、荷主等に対して配慮を求めます**

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。  
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

## 【お電話での問い合わせはこちら】

近畿運輸局京都運輸支局トラック・物流Gメン  
075-681-9765  
(音声 flowed たら4)



情報提供はこちらから

国土交通省  
意見等募集窓口  
(国交省HP内)

本誌同封の別添用紙へ記入のうえ、FAXで京都運輸支局まで情報提供頂くことも可能です。

## 京都府トラック協会 LINE・X (旧Twitter) 公式アカウントのご紹介

京都府トラック協会では、今までのLINE公式アカウントに加え、X(旧Twitter)のアカウントを開設いたしました。  
講習会、交通情報などの情報を発信しております。ぜひご登録いただき、事業運営にお役立ていただければ幸いです。

LINE LINE 公式アカウント

(一社) 京都府トラック協会  
@306swllb



X (旧Twitter) 公式アカウント

(一社) 京都府トラック協会  
@Kyotruck\_assoc



京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



一般社団法人  
京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3  
TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062  
https://www.kyotruck.or.jp Email:info1@kyotruck.or.jp